

(その1)

会計	繰越	検算	転記		
7/1	7/1	7/1	7/1	7/1	7/1

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) よしのとしあきこうえんかい
1 政治団体の名称 吉野敏明後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都中央区築地1-4-8 リビオレゾン東銀座603

3 代表者の氏名 吉野 敏明

4 会計責任者の氏名 吉野 純子

事務担当者の氏名 米田 裕美

(電話) 070-1275-5663

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☐ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☒ そ の 他 の 政 治 団 体
☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等
☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無

公職の種類 参議院議員(候補者等)

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

吉野 敏明

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

吉野 敏明

公職の種類 参議院議員(候補者等)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

1055/0

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額					1	2	4	4	1	6	3	4	5
						7	6	2	9	0	5	2	8
	(前 年 からの繰越額)							9	9	9	8	9	0
	(本 年 の 収 入 額)				1	2	3	4	1	6	4	5	5
						7	5	2	9	0	6	3	8
支 出 総 額						7	3	7	2	6	0	6	0
翌 年 へ の 繰 越 額						5	0	6	9	0	2	8	5
							2	5	6	4	4	6	8

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費													
金 額								1	5	6	6	2	0
												0	0
員 数										1	5	6	6 ^人

(2) 寄 附													
ア 寄附(イを除く。)の区分			金 額							備 考			
	(ア) 個 人 からの寄附			1	6	8	7	3	0	0	0		
	(うち特定寄附)										0		
	(イ) 法人その他の団体からの寄附										0		
	(ウ) 政治団体からの寄附										0		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)				1	6	8	7	3	0	0	0		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)											0		
イ 政党匿名寄附											0		
合 計 (ア + イ)				1	6	8	7	3	0	0	0		

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額										備考
			十億		百万		千			円		
1	例会等開催				2	9	2	0	0	9	1	
2	設立記念パーティ				9	4	2	0	0	0	0	令和6年4月21日 港区芝公園3-3-1-2F プリンスホテル鳳凰の間
3	大阪フェス！				3	0	3	4	0	0	0	令和6年9月29日 大阪国際会議場 大阪市北区中之島5-3-52

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額										備 考
			十億		百万		千		円			
1	金銭以外のものによる寄付相当分			6	0	8	2	0	3	7		令和6年11月28日 日本誠真会
2	金銭以外のものによる寄付相当分			3	5	5	6	3	7	8	0	令和6年11月29日 日本誠真会
3	金銭以外のものによる寄付相当分			6	5	0	0	0	0	0	0	令和6年12月16日 日本誠真会
こ の 頁 の 小 計				4	8	1	4	5	8	1	7	
1件10万円未満のもの						5	5	5	4	7		
合 計				4	8	2	0	1	3	6	4	
						5	5	5	4	7		

(7) 寄附の内訳

寄附者の区分

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円								
16	鬼形 千夏			1	0	0	0	0	0	R6/11/20	群馬県高崎市八千代町2-2-3	経営者	
17	田澤 浩之			1	0	0	0	0	0	R6/11/22	神奈川県横浜市金沢区東朝比奈2-14-9	無職	
18	遠藤 順子			1	0	0	0	0	0	R6/11/25	兵庫県神戸市西区宮下2-21-13	パート/アルバイト	
19	加藤美紀			1	0	0	0	0	0	R6/12/5	神奈川県横浜市神奈川区神大寺4丁目24-16	主婦兼自営手伝い	
20	高田順子			1	0	0	0	0	0	R6/12/13	千葉県市川市北方町4-1728-2	その他	
21	山本紀久子			1	0	0	0	0	0	R6/12/14	神奈川県横浜市栄区笠間3-45 ガーデンアソシエG-101	非常勤講師	
22	勝田恵子			1	0	0	0	0	0	R6/12/14	神奈川県横浜市都筑区東山田4-5-3-405	会社員	
23	野村順也			1	0	0	0	0	0	R6/12/18	愛知県名古屋市中東区上社2-195フェアモント21 4B	会社員	
24	大熊恵子			1	0	0	0	0	0	R6/12/29	東京都渋谷区松濤2-20-10-401	会社員	
25	興津千江子			1	5	0	0	0	0	R6/1/20	東京都港区六本木3-7-1-3601	会社役員	
26	目黒淳子			6	0	0	0	0	0	R6/8/26	東京都武蔵野市御殿山2-13-3	経営者	
27	伊藤みゆき			5	0	0	0	0	0	R6/9/26	北海道札幌市中央区宮の森3条3丁目5-14	経営者	
28	柴崎 靖志			5	0	0	0	0	0	R6/11/4	茨城県日立市南高野町2-11-9	無職(還暦)	
29	日高敏明			1	0	0	0	0	0	R6/8/3	東京都江戸川区篠崎町2-44-15	経営者	
30	平野拓男			1	0	0	0	0	0	R6/9/20	千葉県佐倉市上志津1669-62	経営者	
	この頁の小計			6	0	0	0	0	0				
	その他の寄附												
	合 計												

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円								
31	岩本初恵		1	0	0	0	0	0	0	R6/9/29	福岡県那珂川市今光6-23番地	経営者	
32	柴崎 靖志		1	0	0	0	0	0	0	R6/11/19	茨城県日立市南高野町2-11-9	無職(還暦)	
33	藤間珠美		1	5	0	0	0	0	0	R6/9/18	神奈川県川崎市宮前区東有馬5-15-27-103県営有馬団地	学生	
34	千田幸信		1	5	0	0	0	0	0	R6/12/12	東京都千代田区三番町9-6-1207	無職(還暦)	
35	須藤啓之		1	5	0	0	0	0	0	R6/12/28	神奈川県横浜市港北区大曽根2丁目1番19号	無職(還暦)	
36	京村 隆			1	0	0	0	0	0	R6/9/29	奈良県奈良市若葉台2-12-4	会社役員	
													</

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳										政治資金パーティーの名称		設立記念パーティ					
										対価の支払をした者の区分		1.個人					
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額								年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考				
1	寒竹 郁夫 設立記念パーティ			十億			百万	0	0	0	0	0	0	R6/4/23 R6/4/21	千葉市美浜区真砂1-7-9 港区芝公園2-2-1 2F 鳳凰の間	医療関係者 グランドホテル	
2	張 徳義							4	0	0	0	0	0	R6/3/8	渋谷区千駄ヶ谷3-4-15-503	会社役員	

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳											政治資金パーティーの名称		大阪フェス！					
											対価の支払をした者の区分		1.個人					
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額										年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考			
1	興津千江子 大阪フェス！			十億			百万	3	0	0	0	0	0	0	R6/9/29	東京都港区六本木3-7-1-3601 大阪市北区中之島5-3-51大阪国際会議場	会社経営者(不動産) 大阪国際会議場	
2	大阪フェス！							3	4	0	0	0	0	0	R6/9/30	大阪市北区中之島5-3-52大阪国際会議場	大阪国際会議場	
		</																

(その13)
3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										備 考	
項 目		金 額									
		十	百	千	百	千	百	千	円		
1 経 常 経 費									0		
(1) 人 件 費									0		
(2) 光 熱 水 費									0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費									0		
(4) 事 務 所 費					2	4	0	9	9	8	
小 計					2	4	0	9	9	8	
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費			1	6	1	2	9	7	2		
(2) 選 挙 関 係 費									0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			2	3	7	2	6	2	7	3	
ア 機関紙誌の発行事業費					9	7	2	6	4	0	
イ 宣 伝 事 業 費			2	1	7	8	1	0	4		
ウ 政治資金パーティー開催事業費			2	0	5	7	5	5	2	9	
エ その他の事業費									0		
(4) 調 査 研 究 費									0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			4	8	1	4	5	8	1	7	
(6) そ の 他 の 経 費									0		
小 計			7	3	4	8	5	0	6	2	
合 計			7	3	7	2	6	0	6	0	

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳							項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	登録政治資金監査人への監査報酬		十	百	千	円	R6/4/19	登録政治資金監査人 曾宮崇広	鎌倉市笛田2-16-7	
2	預かり源泉所得税納付				1	0	R6/5/10	登録政治資金監査人 曾宮崇広	鎌倉市笛田2-16-7	
	</									

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 1.組織活動費 (組織活動費)			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	原口一博第27回モーニングセミナー			1	0	0	R6/3/15	原口一博後援会 原口一博	千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館307号室	
2	党費回収に関するシステム利用料 原口一博第28回モーニングセミナー			1	3	4	R6/9/30 R6/10/1	㈱ユニヴァー・バイキャスト 原口一博	港区六本木3-16-35イースト六本木ビル2F 千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館307号室	
3	原口一博第28回モーニングセミナー 党費回収に関するシステム利用料			2	3	0	R6/10/1 R6/10/31	原口一博後援会 ㈱ユニヴァー・バイキャスト	千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館307号室 港区六本木3-16-35イースト六本木ビル2F	
4	西田昌司東京政経セミナー 党費回収に関するシステム利用料			1	3	7	R6/10/25 R6/12/2	西田昌司事務所 ㈱ユニヴァー・バイキャスト	千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1110号室 港区六本木3-16-35イースト六本木ビル2F	
5	西田昌司東京政経セミナー 社内用FAQシステム初期費用			5	0	1	R6/10/25 R6/12/4	西田昌司事務所 ㈱PR-TIMES	千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1110号室 港区赤坂1-11-44-8F	
6	西田昌司東京政経セミナー 講演会寄付金回収システムへの手数料			9	5	6	R6/10/25 R6/12/16	西田昌司事務所 イチニ株式会社	千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1110号室 渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7F	
7	党費回収に関するシステム利用料			2	3	0	R6/10/31	㈱ユニヴァー・バイキャスト	港区六本木3-16-35イースト六本木ビル2F	
8	党費回収に関するシステム利用料			1	3	7	R6/12/2	㈱ユニヴァー・バイキャスト	港区六本木3-16-35イースト六本木ビル2F	
9	社内用FAQシステム初期費用			5	0	1	R6/12/4	㈱PR-TIMES	港区赤坂1-11-44-8F	
10	講演会寄付金回収システムへの手数料			9	5	6	R6/12/16	イチニ株式会社	渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7F	
	この頁の小計			1	6	0	8	8	9	4
				1	5	3	5	4	9	4
	その他の支出				4	0	7	8		
				7	7	4	7	8		
	合 計			1	6	1	2	9	7	2

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分					3.機関紙誌の発行事業費					(例会等開催事業費)				
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考				
1	*1											R6/1/21	日本デンタルサポート側	千葉市美浜区中瀬1-3					
												R6/1/29	サンフロンティアスペースマネジメント	港区浜松町2-8-14					
2	*2											R6/1/29	サンフロンティアスペースマネジメント	港区浜松町2-8-14					
												R6/2/5	側大阪コロナホテル	大阪市東淀川区西浜路1-3-21					
3	大阪コロナホテル 名古屋例会											R6/2/5	側大阪コロナホテル	大阪市東淀川区西浜路1-3-21					
												R6/7/9	愛知県産業労働センター	知多郡阿久比町福住荒古2-22					
4	熊本例会会場使用料 熊本例会飲食費											R6/5/25	グランメッセ熊本	上益城郡益城町福富1010					
												R6/8/25	グランメッセレストラン オーシャンズセブン	上益城郡益城町福富1010-2F					
5	名古屋例会 山形県後援会書籍代											R6/7/9	愛知県産業労働センター	知多郡阿久比町福住荒古2-22					
												R6/9/3	側YBDI	中央区築地1-4-89ビルゲン東銀座					
6	川崎会合 山形県後援会講師料											R6/7/28	合同会社TISOU	川崎市宮前区菅生1-15-41					
												R6/9/3	側YBDI	中央区築地1-4-89ビルゲン東銀座					
7	熊本例会飲食費											R6/8/25	グランメッセレストラン オーシャンズセブン	上益城郡益城町福富1010-2F					
8	山形県後援会書籍代											R6/9/3	側YBDI	中央区築地1-4-89ビルゲン東銀座					
9	山形県後援会講師料											R6/9/3	側YBDI	中央区築地1-4-89ビルゲン東銀座					
10	熊本例会会場使用料											R6/9/6	グランメッセ熊本	上益城郡益城町福富1010					
	この頁の小計																		
	その他の支出																		
	合 計																		

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳							項目別区分				3.機関紙誌の発行事業費		(印刷費)	
行番号	支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考			
1	封筒・案内状印刷費	十億	百万	千	円				R6/2/22	大槻デザインニング㈱	中央区湊1-8-13-1F				
											</				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分					4. 宣伝事業費		(宣伝広告費)		
行番号	支出の目的	金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考						
1	為書き代 (池田ゆうせい)			十億			百万		千	1	3	9	7	4	4	R6/5/17	大槻デザインニング㈱	中央区湊1-8-13-1F	
2	サーバー初期設定料金									6	6	6	6	0		R6/5/17	エックスサーバー㈱	東京都千代田区霞が関3-2-5 霞ヶ関ビルディング 4F	
3	1									1	9	1	4	0	0	R6/5/31	イチニ株式会社	渋谷区神宮前1-11-11グリーンファンタジアビル7F	
4	後援会ホームページシステム構築等						1			2	6	5	0	0	0	R6/8/1	リレーションズジャパン合同会社	兵庫県宝塚市玉瀬字大岩谷1-52	
5	政策ビラ代									3	2	7	8	0	0	R6/10/15	大槻デザインニング㈱	中央区湊1-8-13-1F	
6	サーバー料金ドメイン等									6	6	6	6	0		R6/10/30	エックスサーバー㈱	東京都千代田区霞が関3-2-5 霞ヶ関ビルディング 4F	

(その15)

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分								5.政治資金パーティー開催事業費		(設立記念パーティ)	
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考						
		十億	百万	千	円																
1	東京プリンスホテル設立総会会場費		5	0	0	0	0	0	0		R6/4/10	プリンスホテル	港区芝公園3-3-1-2F 鳳凰の間								
2	東京プリンスホテル設立総会会場費			6	0	0	0	0			R6/4/22	チケット代返金	港区芝公園3-3-1-3F 鳳凰の間								
3	東京プリンスホテル設立総会会場費			4	0	0	5	4			R6/4/23	カクヤス!	北区豊島2-3-1								
	ピーテックス決済手数料			3	7	7	8	6	0		R6/4/24	ピーテックスジャパン	渋谷区東2-19-11-1F								
4	ピーテックス決済手数料			3	7	7	8	6	0		R6/4/24	ピーテックスジャパン	渋谷区東2-19-11-1F								
	東京プリンスホテル設立総会会場費			5	6	5	8	9	4		R6/4/30	プリンスホテル	港区芝公園3-3-1-2F 鳳凰の間								
5	東京プリンスホテル設立総会会場費			5	6	5	8	9	4		R6/4/30	プリンスホテル	港区芝公園3-3-1-2F 鳳凰の間								
					</																

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分					5.政治資金パーティー開催事業費 (大阪ふえす！)				
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考				
1	大阪フェスビーテックス決済手数料			十億			百万	1	6	1	8	7	1	0	R6/3/5	ビーテックスジャパン	渋谷区東2-19-11-1F		
2	大阪フェス会場費						1	3	6	6	2	0	0	R6/7/18	㈹大阪国際会議場	大阪市北区中之島5-3-51			
3	大阪フェス講演料							1	3	4	6	8	5	R6/10/4	ゾマホン・ルフイン	杉並区阿佐谷南1-1-37-101			
4	大阪フェス講演料							1	3	4	6	8	5	R6/10/8	武田邦彦	文京区千石1-6-1			
5	大阪フェス講演料							2	8	0	0	0	0	R6/10/11	田母神事務所	中央区築地2-11-4-1F			
6	大阪フェス出演料 瀬戸山清香							1	8	7	5	6	0	R6/10/11	㈹ボード	渋谷区東2-19-11-1F			
7	大阪フェスセミナー代							5	8	0	3	5	5	R6/10/16	㈹Traffic tree	大阪市西区南堀江2-5-27			
8	大阪フェス会場費						2	6	0	3	5	0	3	R6/10/22	㈹大阪国際会議場	大阪市北区中之島5-3-51			
9	大阪フェスイベント設置origami						5	9	8	0	0	2	3	R6/11/1	㈹origami	三重県松阪市中央町621-1			
10	大阪フェス撮影費						1	4	9	6	0	0	0	R6/11/22	ヴォストーク合同会社	明石市藤江398			
11	大阪フェス深田萌絵講演料							1	5	0	0	0	0	R6/11/25	㈹GMI	中央区銀座6-6-1 銀座風月堂5F			
	この頁の小計						1	4	5	3	1	7	2	1					
	その他の支出												0						
	合 計						1	4	5	3	1	7	2	1					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分											8. 寄附・交付金		(日本誠真会への無償提供)			
行番号	支出の目的	金 額											年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考		
1	日本誠真会パシフィコ横浜会場費			十億			百万	6	0	8	2	0	3	7	R6/11/28	日本誠真会	中央区築地1-4-8㍻㍻東銀座603	無償提供
2	日本誠真会グッズ製作費						3	5	5	6	3	7	8	0	R6/11/29	日本誠真会	中央区築地1-4-8㍻㍻東銀座604	無償提供
3	日本誠真会へ無償提供						6	5	0	0	0	0	0	0	R6/12/16	日本誠真会	中央区築地1-4-8㍻㍻東銀座605	無償提供

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 母 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年5月30日

政治団体の名称 吉野敏明後援会

会計責任者の氏名 吉野 純子

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その7 1.個人	*1	神奈川県川崎市中原区上小田中6-47-1カーサ アレグリア105号
その15 3.機関紙誌の発行事業費 (例会等開催事業費)	*1	第1回会合 第2回会合会場使用料 (ビジョンセンタ品川)
その15 3.機関紙誌の発行事業費 (例会等開催事業費)	*2	第2回会合会場使用料 (ビジョンセンタ品川) 大阪ヨロナホテル
その15 4.宣伝事業費 (宣伝広告費)	*1	ボネクタ政治活動国政プラン初期費・年使用料

政治資金監査報告書

令和7年5月28日

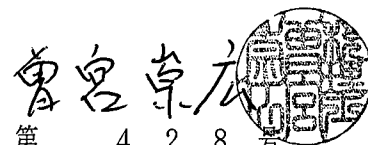
吉野敏明後援会

代表 吉野 敏明 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第 4 2 8 号

研修修了年月日 平成20年12月18日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、吉野敏明後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、吉野敏明後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると曾宮崇広が判断したため、吉野敏明後援会の従たる事務所（東京都中央区銀座3丁目3-13）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

吉野敏明後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、吉野敏明後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上